［3］ 第１章 経緯 ／ 第２章 環境 ／ 第３章 展望



★★★ 第１章 市税外「滞納債権整理取組」の経緯 ★★★

1. 開　始　平成 17 年 10 月 1 日
2. 編　成　債権管理第二課（5 名）→（H25/4/1)債権管理課（4 名）
3. 内　容　滞納整理手続手法要領 ［タイトル－滞納勘定の夜明け－］
4. 周　知　徹底事項 ［継続するために習慣化すべき事柄］
   - ① 首長への報告
   - ② 責任の分担と資料の活用
   - ③ 督促 8 段階手法の活用と改善目標値の策定
   - ④ 滞納者別把握と滞納解消への納付助言及び指導
5. 検　証　月例会議（「市税外滞納債権回収庁内検討委員会」）の開催等
6. その他　「年度別回収施策」と債権管理課の実行スローガン

担当者としての
心がまえ
すぐやる
確実にやる
終わるまでやる

★★★ 第２章 滞納を取り巻く環境 ★★★

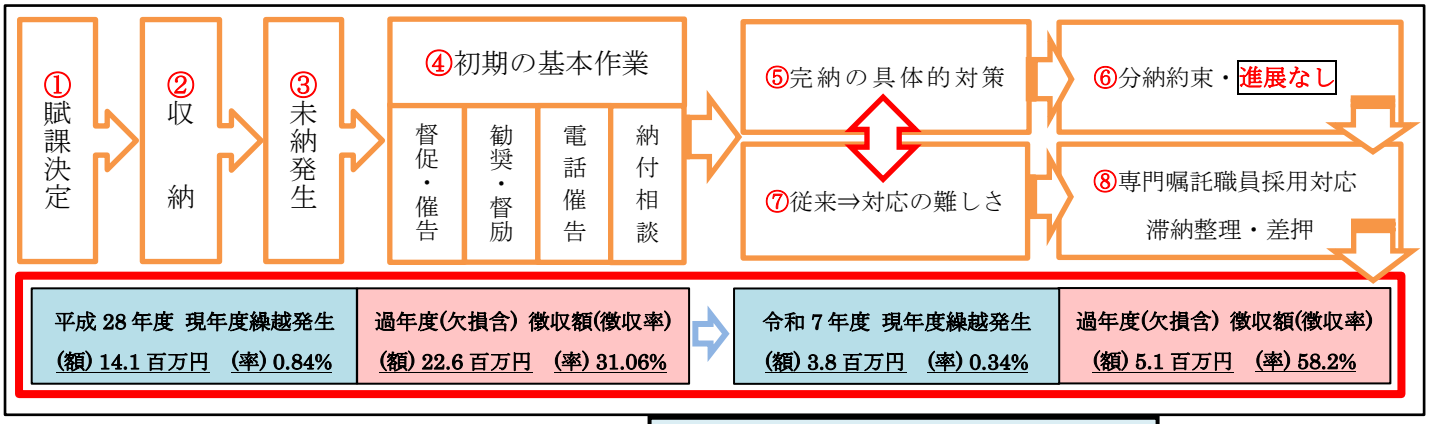
1. 滞納者の「動向」を把握 ⇒「相手」を理解
2. 民間金融機関のクレジット契約等の督促手法に学ぶ
3. 削減すべき徴収コスト ⇒ 訪問コストの軽減、法的処置による滞納債権の発生防止

★★★ 第３章 債権管理の展望 ★★★

1. 債権管理の目的 ⇒ 公平性及び自主財源の確保
2. 滞納と発生防止 ⇒ 徴収スキルの向上、効果的･効率的な仕事の仕方
3. 組織体制の確立 ⇒ 庁内協働体制の確立と徴収専門部署の設置
4. 具体的債権管理 ⇒ 交渉･税外滞納債権の一元化／法的手続きの導入
   ／改善目標の設定
   ／滞納処置検討会の実施･顧問弁護士との連携
5. 回収体制の成果と提案

まとめ

滞納徴収額の
向上策は
「督促回数に比例」
します。



令和７年度を
基準とした目標値

滞納発生抑制・長期滞納予防
(滞納残高)
R８年度目標 → 689 万円

債権回収の意識改革継続とさらなる推進に向けての提案